



【 認定路線図 】

- ・動産登記法第14条地図作成地区の場合
この地区は、道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。
- ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合
この地区は、道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>)

- ・当情報における認定路線図は、横浜市内の道路法上の道路（公道）のうち、国道指定区間や有料道路等横浜市が管理していない道路を除いたものを表す参考図面です。
- ・公道か私道かの別の確認や道路台帳図を閲覧する際の索引図としてご利用ください。
- ・認定路線図は、測量図ではありませんので、必ずしも現況や道路区域と一致するものではありません。
- ・図面境付近の路線や路線名が重なって表示された場合などについては、路線名等が、正確に表示されていない場合があります。

（凡例）

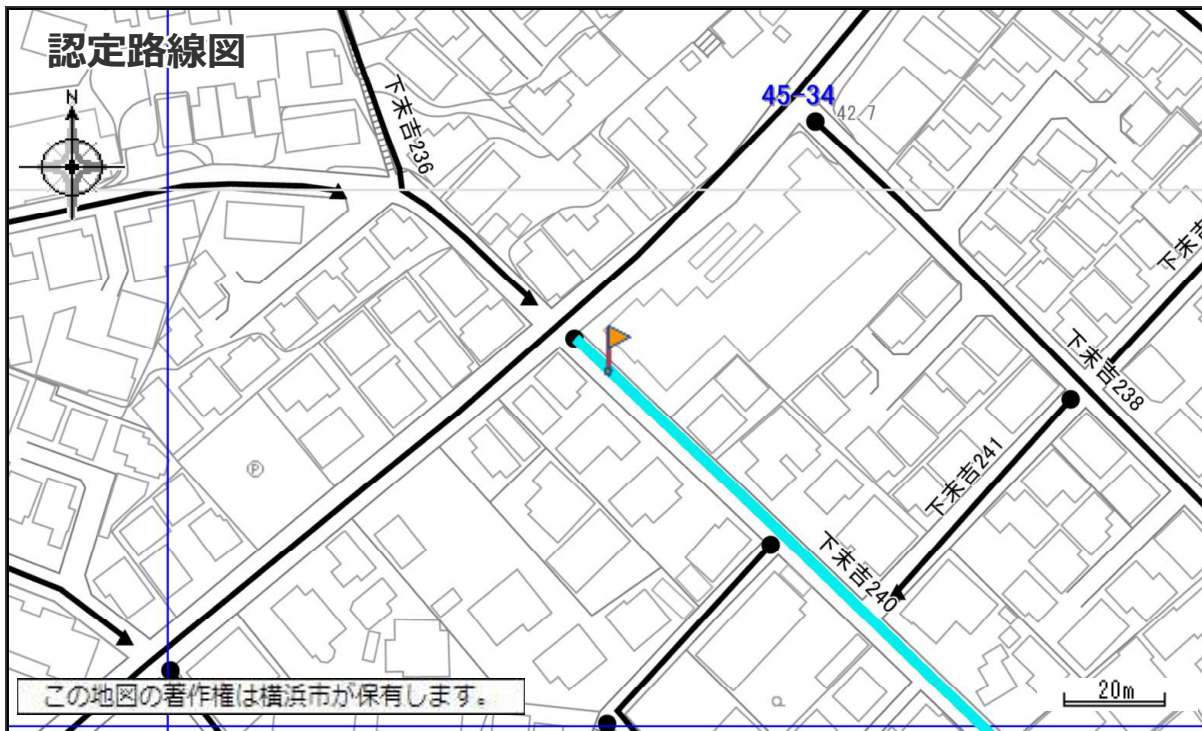
- ・・・路線の起点
- ▲・・・路線の終点
- 美しが丘西100・・・路線名(美しが丘西100号線)
- メッシュ番号 路線番号

路線名称	下末吉第145号線
告示幅員	6.96～8.52
告示日	平成1年10月13日
幅員について	認定路線図の「告示幅員」は、当初の認定告示の際に、道路法における路線単位の最小及び最大幅員を示したもので、宅地の前面公道の、幅員及び現地での位置を示したものではありません。そのため、重要事項説明書等に記載する接面道路の幅員としては適さない場合があります。ご利用にあたっては各自の責任において行ってください。また、横浜市では、特定の敷地の接面道路の幅員として「認定幅員」という情報は提供しておりません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。 ・横浜市地形図複製承認番号 平15都第6036号 ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日

横浜市道路局
2021/5/22 11:34:33



<p>【 認定路線図 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動産登記法第14条地図作成地区の場合 この地区は、道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。 ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合 この地区は、道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。 <p>(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当情報における認定路線図は、横浜市内の道路法上の道路（公道）のうち、国道指定区間や有料道路等横浜市が管理していない道路を除いたものを表す参考図面です。 ・公道か私道かの別の確認や道路台帳図を閲覧する際の索引図としてご利用ください。 ・認定路線図は、測量図ではありませんので、必ずしも現況や道路区域と一致するものではありません。 ・図面境付近の路線や路線名が重なって表示された場合などについては、路線名等が、正確に表示されていない場合があります。 <p>(凡例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●・・・路線の起点 ▲・・・路線の終点 <p>美しが丘西100・・・路線名(美しが丘西100号線)</p> <p>メッシュ番号 路線番号</p>	<table border="1"> <tr> <td>路線名称</td> <td>下末吉第238号線</td> </tr> <tr> <td>告示幅員</td> <td>5.48～6.20</td> </tr> <tr> <td>告示日</td> <td>平成1年10月13日</td> </tr> <tr> <td>幅員について</td> <td>認定路線図の「告示幅員」は、当初の認定告示の際に、道路法における路線単位の最小及び最大幅員を示したもので、宅地の前面公道の、幅員及び現地での位置を示したものではありません。そのため、重要事項説明書等に記載する接面道路の幅員としては適さない場合があります。ご利用にあたっては各自の責任において行ってください。また、横浜市では、特定の敷地の接面道路の幅員として「認定幅員」という情報は提供しておりません。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。 ・横浜市地形図複製承認番号 平15都第6036号 ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日</td> </tr> </table>	路線名称	下末吉第238号線	告示幅員	5.48～6.20	告示日	平成1年10月13日	幅員について	認定路線図の「告示幅員」は、当初の認定告示の際に、道路法における路線単位の最小及び最大幅員を示したもので、宅地の前面公道の、幅員及び現地での位置を示したものではありません。そのため、重要事項説明書等に記載する接面道路の幅員としては適さない場合があります。ご利用にあたっては各自の責任において行ってください。また、横浜市では、特定の敷地の接面道路の幅員として「認定幅員」という情報は提供しておりません。		・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。 ・横浜市地形図複製承認番号 平15都第6036号 ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日
路線名称	下末吉第238号線										
告示幅員	5.48～6.20										
告示日	平成1年10月13日										
幅員について	認定路線図の「告示幅員」は、当初の認定告示の際に、道路法における路線単位の最小及び最大幅員を示したもので、宅地の前面公道の、幅員及び現地での位置を示したものではありません。そのため、重要事項説明書等に記載する接面道路の幅員としては適さない場合があります。ご利用にあたっては各自の責任において行ってください。また、横浜市では、特定の敷地の接面道路の幅員として「認定幅員」という情報は提供しておりません。										
	・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。 ・横浜市地形図複製承認番号 平15都第6036号 ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日										
	<p>横浜市道路局 2021/5/22 11:34:57</p>										



【 認定路線図 】

- ・動産登記法第14条地図作成地区の場合
この地区は、道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。
 - ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合
この地区は、道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。
- (<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>)
- ・当情報における認定路線図は、横浜市内の道路法上の道路（公道）のうち、国道指定区間や有料道路等横浜市が管理していない道路を除いたものを表す参考図面です。
 - ・公道か私道かの別の確認や道路台帳図を閲覧する際の索引図としてご利用ください。
 - ・認定路線図は、測量図ではありませんので、必ずしも現況や道路区域と一致するものではありません。
 - ・図面境付近の路線や路線名が重なって表示された場合などについては、路線名等が、正確に表示されていない場合があります。

(凡例)

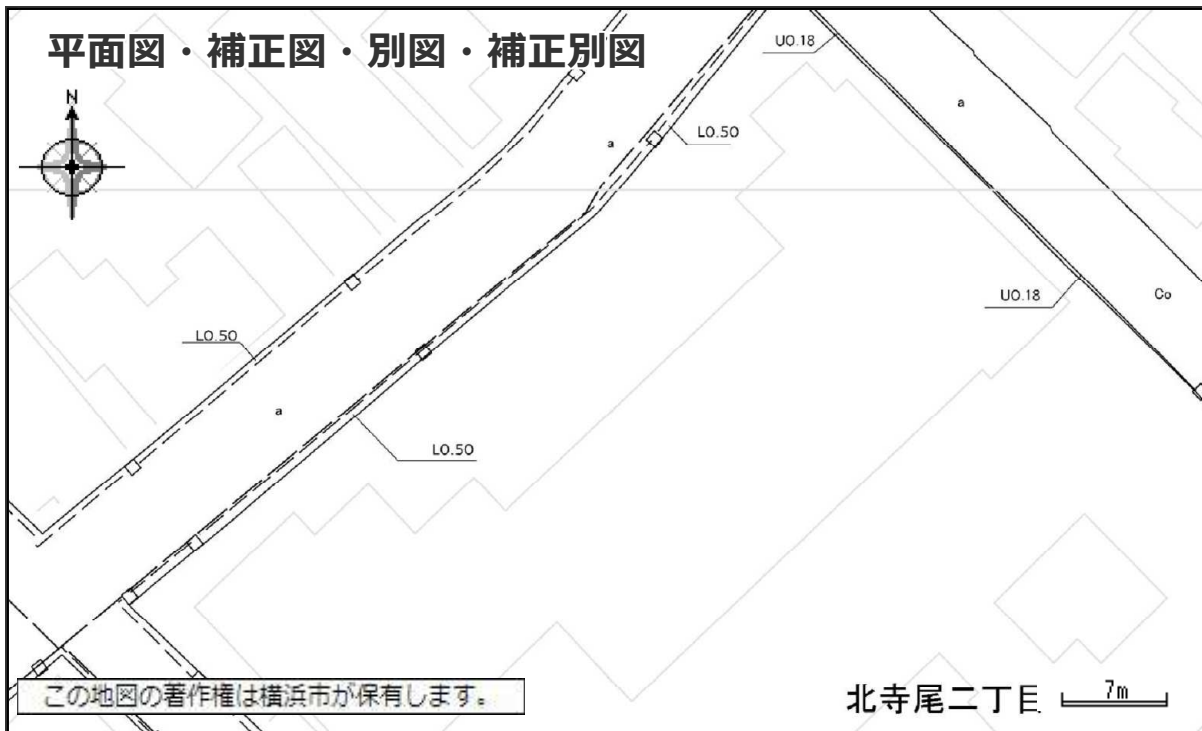
- ・・・路線の起点
- ▲・・・路線の終点

美しが丘西100・・・路線名(美しが丘西100号線)

メッシュ番号 | 路線番号

路線名称	下末吉第240号線
告示幅員	5.35～5.49
告示日	平成1年10月13日
幅員について	認定路線図の「告示幅員」は、当初の認定告示の際に、道路法における路線単位の最小及び最大幅員を示したもので、宅地の前面公道の、幅員及び現地での位置を示したものではありません。そのため、重要事項説明書等に記載する接面道路の幅員としては適さない場合があります。ご利用にあたっては各自の責任において行ってください。また、横浜市では、特定の敷地の接面道路の幅員として「認定幅員」という情報は提供しておりません。
	・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。 ・横浜市地形図複製承認番号 平15都第6036号 ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日

横浜市道路局
2021/5/22 11:35:25



【 平面図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

【 補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

【 別図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 別図補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。
 ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 共通事項 】

・動産登記法第14条地図作成地区の場合
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。
 ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。
 ・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。
・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日

横浜市道路局
 2021/5/22 11:35:59



【 区域線図 】

- ・当情報における区域線図は、道路の区域を表した図面で、道路と隣接する土地との境界点とその点間距離を記載しています。（道路台帳平面図に記載されている場合もあります。）
- ・区域線は、すべての道路について記載されているわけではありませんので、区域線が記載されていない箇所については、土木事務所で道水路等境界調査図の有無の確認をお願いします。なお、市境の道路の境界調査図については、道路調査課調査係で確認してください。
- ・図面境については、距離表示が二重に記載されている場合があります。また、区域線が図面境の途中で切れているものは、道路台帳平面図に記載されている場合がありますので、道路台帳平面図も確認してください。

【 補正図 】

- ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

【 別図 】

- ・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合があります。
- ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 別図補正図 】

- ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。
- ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 共通事項 】

- ・動産登記法第14条地図作成地区の場合
道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。
- ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合
道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>)
- ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

- ・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。
- ・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。
- ・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日



横浜市道路局
2021/5/22 11:36:36

区域線図・補正図・別図・補正別図



【 区域線図 】
 ・当情報における区域線図は、道路の区域を表した図面で、道路と隣接する土地との境界点とその点間距離を記載しています。（道路台帳平面図に記載されている場合もあります。）
 ・区域線は、すべての道路について記載されているわけではありませんので、区域線が記載されていない箇所については、土木事務所で道水路等境界調査図の有無の確認をお願いします。なお、市境の道路の境界調査図については、道路調査課調査係で確認してください。
 ・図面境については、距離表示が二重に記載されている場合があります。また、区域線が図面境の途中で切れているものは、道路台帳平面図に記載されている場合がありますので、道路台帳平面図も確認してください。

【 補正図 】
 ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

【 別図 】
 ・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合があります。
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 別図補正図 】
 ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。
 ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 共通事項 】
 ・動産登記法第14条地図作成地区の場合
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。
 ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

・この図面に記載されている市、区及び町境線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。
 ・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。
・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和3年5月22日

横浜市道路局
 2021/5/22 11:36:36